堺感対第 1734 号
令和 8 年 11 月 6 日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市健康福祉局
保健所次長

ハンセン病問題講演会の開催に伴うポスターの掲示依頼について

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素より本市の保健行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび本市主催で、別添のとおり「ハンセン病問題講演会」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

つきましては、本講演会の開催を広く周知するため、ポスターの掲示にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、ポスターにつきましては、お届け日から令和 8 年 12 月 20 日(日)までの間、掲示いただきますようお願い申し上げます。

（問合せ先）堺市　健康福祉局 保健所 感染症対策課
（担当　戸倉、大掛）
〒590-0078　堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
TEL（072）222-9933（直通）
FAX（072）222-9876

ハンセン病問題講演会　開催概要

1　開催趣旨

ハンセン病は、現在では治療法が確立され完治が可能な感染症ですが、かつては誤った認識に基づく隔離政策等により、患者やその家族が深刻な偏見や差別を受けてきた歴史があります。

令和８年は、公立のハンセン病療養所であった外島保養院（大阪市）の移転先として旧泉北郡（現在の堺市南区）が示され、地域で反対運動が起こってから 100 年の節目に当たります。

本市では、この節目を機に、堺におけるハンセン病問題の歴史を通して、現在もなお残る偏見や差別の課題について理解を深め、感染症患者等の人権について考えていただく機会とするため、講演会を開催します。

2　開催概要

日　　時：令和８年 12 月 20 日（日）　午後２時～4 時

会　　場：堺市立栂文化会館　ホール（堺市南区桃山台２丁１番２号）

定　　員：700 人

参加費用：無料

申　　込：事前申込不要

3　プログラム（仮）

第　1　部：ハンセン病問題の基礎

第　2　部：堺におけるハンセン病の歴史（外島保養院移転問題 ）

第　3　部：ハンセン病患者・回復者の経験